

○ 平成24年度から県内8か所の普及指導センター内に就農相談窓口（農起業支援センター）を設置し、各地域の状況に応じた就農支援を行ってきたが、県内全域の就農情報を集約できる場がなかった。

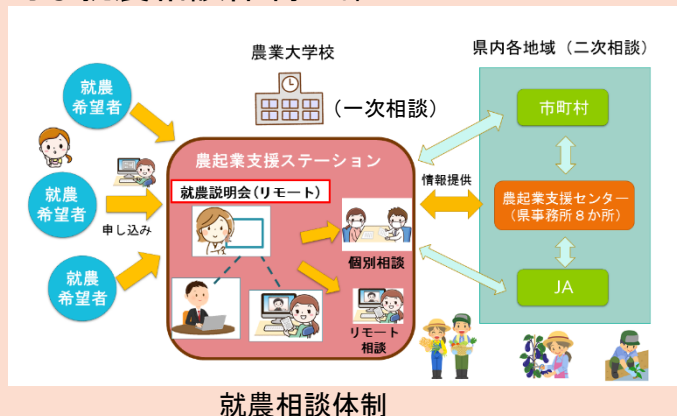
○ 令和3年度に愛知県立農業大学校内に**就農相談の一次相談窓口（農起業支援ステーション）を設置した**ことで、就農に関する県内全域の基本的な情報提供を、農起業支援センターでは**二次窓口**として就農へ向けた具体的な支援と、役割分担した効果的な就農支援体制を整備。

○ **就農相談体制が充実した**ことにより**就農相談者数が増加し**、令和3年度からの2年間で、研修開始者85名、**新規就農者129名**を確保。

具体的な成果

1 就農相談体制の確立

■ 就農相談の流れを整理し、効果的・効率的な就農相談体制が確立

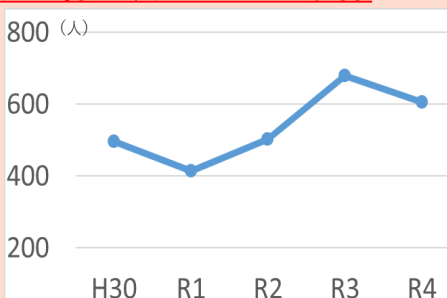


2 県認定研修機関の増加

■ 農起業支援センターやJAとの連携会議により各地で研修受入体制を整備（県認定研修機関）
令和2年度：22機関→令和4年度：48機関

3 就農相談者の増加、担い手の確保

■ 農起業支援ステーション設置後、就農相談者が増加



県内の年間就農相談者数

■ 研修開始者85名、新規就農者129名を確保

普及指導員の活動

令和3年度

- 農起業支援ステーションと農起業支援センターの役割について検討し、就農相談体制をWebページ等で周知
- 就農相談を効率的に行うため、就農支援制度の理解を促す**就農説明会を定期的に開催**。また、コロナ禍に対応するため、**リモートでの相談体制を確立**
- 新規参入者のインタビュー動画を作成し、就農の実体験等を情報提供

令和4年度

- 就農説明会の内容に地域の研修体制情報や先輩新規就農者の講話を追加
- 農地中間管理機構等との連携会議を開催し、農地確保について情報交換
- 農起業支援センターやJAと連携し研修受入体制づくりを支援

普及指導員だからできたこと

・農起業支援ステーションに、**就農相談経験が豊富な職員を配置**したことで、**相談者のニーズにあった情報提供**でき、就農の見込みがたった就農希望者を農起業支援センターへ引き継ぐことができた。

・農起業支援センターは、地域の状況をよく把握し、**就農希望者への具体的な就農支援と研修受入体制整備に注力**することにより、**効果的・効率的に担い手を確保**できた。

愛知県

効果的な就農相談体制の確立による新規就農者の確保

活動期間：令和3年度～（継続中）

1. 取組の背景

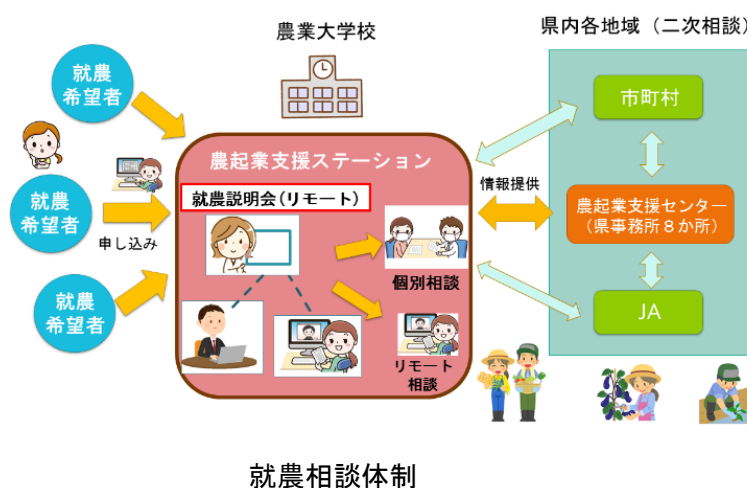
平成24年度から国の新規就農者支援として青年就農給付金制度が始まり、県内の就農希望者への対応をするため、愛知県は同年、県内8カ所の普及指導センター内に就農相談窓口である農起業支援センター（以下センター）を設置した。就農相談の対応において、就農希望地が決まっていない場合には、地域の具体的な支援情報よりも県内全域の就農関連情報が必要であるが、各センターではその提供ができなかった。

そのため、令和3年度に県内の就農相談の一次窓口として、愛知県立農業大学校内に農起業支援ステーション（以下ステーション）を設置した。

2. 活動内容（詳細）

○就農相談体制における各組織の役割の検討と周知

ステーション（一次相談）とセンター（二次相談）の役割について検討し、ステーションは就農までの流れや支援制度、県内全域の情報提供を行い、就農希望地や栽培品目の決定までを支援、センターは関係機関と連携して就農までの具体的な支援をすることとした。Webページやチラシで就農相談体制を関係機関へ周知した。



○効率的・効果的な就農相談の実施

ステーションは、原則リモートで就農説明会を定期的に行ってきた。ま

た、各地域の研修体制の紹介や先輩新規就農者の講話、農業見学等を盛り込んだ回については対面とリモートで開催した。

また、コロナ対策や遠方の相談者に配慮するため、リモートでの就農説明会や個別相談の体制を整備した。

併せて、県内関係機関の支援制度等を調査し、県内各地域の就農支援情報を集約して情報提供した。



就農説明会の様子



農業見学の様子

○研修受入体制の整備

センターやJ Aと連携し、地域毎に新たな研修受入体制の整備を支援した。

また、研修受入体制をPRするため、各地域の研修案内チラシ等が閲覧できる就農情報コーナーを農大内に設置するとともに、ステーションのWebページで、就農へのガイダンス資料や研修先の一覧を掲載した。

○関係機関との連携

農地中間管理機構との連携会議を開催し、新規就農者の農地確保について情報交換をした。

3. 具体的な成果（詳細）

○就農相談体制の確立

ステーションとセンターの役割を明確にし、効果的・効率的な就農相談体制を確立した。

就農相談者は、ステーションで気軽に地域毎の情報や、就農に必要な県内の支援情報等を得ることができ、就農の可否について適切な判断ができた。

また、就農相談者はセンターから就農支援制度を活用した研修の開始、就農計画の作成等のサポートを受け、就農に向けた準備ができた。

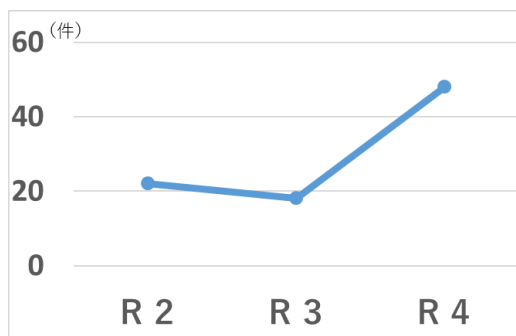
○研修機関の増加

センターやJ Aとの連携会議により、関係機関の連携が強化され、各地で研

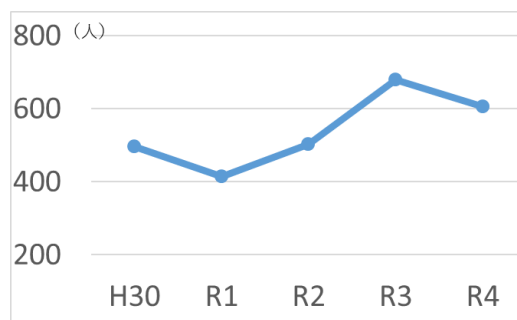
修受入体制が整備された。

○就農相談者の増加、担い手の確保

ステーション設置後、就農相談者が増加し、これまでに研修開始者 85 名、新規就農者 129 名を確保した。



県認定研修機関件数



県内の年間就農相談者数

4. 農家等からの評価・コメント（J A 職員 A 氏）

ステーションが設置されたことにより、就農相談の窓口が明確になり就農希望者へ案内しやすくなった。今後さらに体制を充実させ、意欲ある担い手を確保・育成し、産地の維持発展に繋げてほしい。

5. 普及指導員のコメント（センター担当 B 氏）

ステーションが就農説明会を担うことで、就農希望者に就農に関する様々な制度の概要を都度説明する時間が省略でき、就農のめどがたった就農希望者に対する具体的な就農支援を担うことで、就農に至るまでのきめ細かなサポートを行えるようになった。

また、センターは関係機関と連携して具体的な就農支援を行うことから、研修受入体制の整備が地域の課題であると関係機関に共有され、新しい研修体制を整備することができた。

6. 今後の展開等

意欲ある担い手を確保・育成できるよう、新たな受入体制の整備を県内各地域で推進し、研修体制、支援体制の充実を図る。

また、新規就農者の農地や施設の貸借、継承等が円滑に進められるよう、県域での関係機関の連携を図り、支援を充実していく。